

## 公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会

### 1 懇話会の概要

平成 28 年 2 月に策定した「北九州市公共施設マネジメント実行計画」では、受益と負担のあり方の視点から、公の施設の使用料等や減免制度を見直すこととしている。

そこで、学識経験者、企業経営・自治会活動などの実務経験者、各世代の市民代表などの意見を幅広く聴取することを目的に、新たに「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」（市政運営上の会合）を設置した。

今後、平成 29 年 10 月頃までに懇話会を計 5 回程度開催し、意見をいただく予定である。

### 2 第 1 回懇話会について

(1) 日時：平成 29 年 4 月 25 日（火） 14:00～15:30

(2) 場所：本庁舎 5 階 特別会議室 A （公開）

(3) 出席者：懇話会構成員 8 名（勢一構成員は欠席）・・・資料 1 参照

(4) 議題

- ① 公の施設の現状と課題
- ② 受益者負担による使用料等の基本的な考え方

(5) 主な意見

- 将来の世代に対する負担を少しでも減らしていくという視点に立った場合、受益と負担の視点から使用料等の見直しを行うことは当然である。
- 施設の維持管理コストを少しでも受益者に負担してもらえば、その分を施設の大規模改修など、いわゆる資本的支出に回すことができるのではないかと。
- 施設の維持補修を市税収入等で負担し続けられれば、当然財政的には厳しくなってくる。維持補修費等を使用料の中でももう少し受益者に負担してもらわないと、市の負担は膨れ上がっていくだろう。
- 将来の子どもたちや孫たちのために、若い世代の使用料を上げるよりも 65 歳以上の人の使用料を上げることがあっても良いのではないかと。
- 施設の利用者が少ない時間帯や曜日の使用料を安く設定するなど、たくさん使ってもらって空きの無い状態にしていくことが大事である。
- 減免制度があることで、管理運営コストに対する住民の意識が薄くなっているのではと感じる。減免分はいくら行政が負担しているかを周知していくべきである。
- 減免額の多さに驚いた。減免しなくてもいいと思っている市民もいると思う。一方で、例えば、市を活性化する目的で大きな催し物をやる場合など、必要な減免もあるはずだ。よく精査して、市民にわかりやすく説明してほしい。
- 例えば、自転車駐車が今以上に値上げをして、使われなくなった結果、更に違法駐輪が増えるのではないかと懸念される。使用料の見直しが政策目的に与える影響も考慮すべきである。

### 3 今後の予定

- 5 月下旬に第二回懇話会を開催の予定